

吸 収 分 割 公 告

2021年10月29日

債権者各位

東京都新宿区西新宿一丁目24番1号

(甲) 株式会社ジャパンビバレッジ

代表取締役 及川 剛

東京都新宿区荒木町13番地4

(乙) サントリービバレッジサービス株式会社

代表取締役 清水 靖久

上記会社は吸収分割して甲は乙の営む全ての事業から乙とサントリー食品インターナショナル株式会社との間の2021年10月15日付吸収分割契約に基づき乙からサントリー食品インターナショナル株式会社へ承継される事業を除いた事業（以下、総称して「本事業」といいます。）に関して有する権利義務及び本事業以外に関して有する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は2022年1月1日であり、上記会社の株主総会の承認決議はいずれも2021年11月19日に予定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.jbinc.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2021年3月29日

掲載頁 159頁（号外第72号）

以上